

経済産業省委託事業 令和 7 年度 石油・ガス等供給に係る保安対策調査等事業

(石油精製プラント等の事故情報調査)

高圧ガス事故、トラブル再現映像の作成作業 公募要領

1. 概要

高圧ガス事故防止のためには、事故、トラブルを題材とした視聴覚資料を作成、広く周知することが有効と考えられます。このため、国内で発生した高圧ガス事故、トラブルについて、現に事故、トラブルを体験した事業者の協力を得て、実際の映像（新たに撮影する映像の他、事故、トラブルが発生した当時のニュース映像等を含む。）、CG映像、シミュレーション結果等により事故、トラブルを再現した視聴覚資料を作成することといたします。

2. 入札事項等

(1) 件名

高圧ガス事故、トラブル再現映像の作成作業

(2) 入札案件

次表に掲げる各案件を公募します。

表 1 入札案件一覧

案件番号	項目名	映像時間 (目安)
1	視聴覚資料（その 1）	10 分
2	視聴覚資料（その 2）	10 分

(3) 作業内容

高圧ガス事故、トラブル再現映像の作成作業をすることとし、詳細は別添 2 の仕様書に記載します。

(4) 特記事項

- ・入札は案件番号ごとに独立して行います。
- ・契約は本公募の落札者ごとに入札案件を取りまとめて行います。

3. 公募及び事業者決定までの手順（日付は予定）

- (1) 高圧ガス保安協会からホームページ上にて公募の周知をいたします。
- (2) 公募期間は、令和 7 年 6 月 2 日（月）から令和 7 年 6 月 16 日（月）まで（2 週間）とします。
- (3) 公募要領に基づき当該作業を実施できる事業者は、別添 3 の入札参加申込書に必要事項を記入し、提出してください。（申込書は公募期間内の必着とし、会社印のないものは無効とします。）
- (4) 公募に係る説明会を、令和 7 年 6 月 18 日（水）14：00 から Web 会議（ツール：Webex）にて実施いたします。この際に撮影題材となる高圧ガスの事故事案を提示する予定です。（申込みが少ない場合、個別に対応させていただく場合もあります。）

(5) 令和7年6月24日(火)までに以下の資料を提出してください。

- ① 会社概要、業務に係るパンフレット又は書類および過去の調査実績を示す資料等
- ② 概算見積書(案件番号、項目名が分かるように明記してください)
- ③ 直近1期以上の決算報告書
- ④ 通知書(別添4)

なお、複数案件の入札をご希望の場合、②については、案件ごとに提出してください。

(6) 上記(5)の添付書類に基づき公募条件を満足していることが確認された事業者を、入札参加事業者として選定します。選定結果は、採否に関わらず、令和7年6月27日(金)までにメールにて通知します。また、選定された事業者には、入札要領及び入札書様式を通知します。

(7) 令和7年7月4日(金)までに以下の記載を施した提案書を提出してください。

- ・別添2に示す公募仕様書に基づき作成した作業の内容を示す資料
- ・当該作業の詳細スケジュール
- ・業務遂行に係る人員、スキル、作業手順等
- ・その他(類似事業の経験、専門知識、過去の作品の例、使用を予定している機材等)

なお、複数案件の入札をご希望の場合、案件ごとに提案書を提出してください。

(8) 令和7年7月16日(水)に(6)の入札要領に基づく入札を実施するとともに、(7)で提出した提案書および事業者によるプレゼンにて評価いたします。入札価格及びプレゼンの結果を総合的に判断し、必要に応じて価格交渉を行った上で落札事業者を決定いたします。

※具体的なスケジュールは下記の通りとなります。(予定)

令和7年 6月 2日(月) 公募開始(掲載期間は2週間の予定)

令和7年 6月16日(月) 公募締切り(入札参加申込書の提出締切り)

令和7年 6月18日(水) 説明会

令和7年 6月24日(火) 会社概要等、概算見積書、決算報告書、通知書の提出締切り

令和7年 6月27日(金) 入札参加事業者選定結果通知

令和7年 7月 4日(金) 提案書の提出締切り

令和7年 7月16日(水) 入札、プレゼン評価(第2回委員会)

令和7年 7月下旬 事業者と契約

令和8年 3月13日(金) 納品

4. 事業者の入札及びプレゼン評価参加条件等

入札参加条件として、事業者は、別添2の公募仕様書に基づく技術資料や業務を遂行するためのスケジュール等を取りまとめた提案書を提出し、当該提案書に基づき弊協会が実施するプレゼン評価に参加することを条件とします。また、2つの案件に入札することを可能としますが、2つの案件を落札した場合においても、並行して事業が実施できる体制を有することとします。

プレゼンの実施日時、場所、方法及び注意事項等は、提案書を提出したすべての事業者に連絡します。プレゼンは、入札案件ごとに別添2の仕様書に示す絵コンテ、素材CGの例を用いた説明20分、質疑10分の合計30分程度行う予定です。なお、参加事業者数に応じて、上記時間の変更をする場合があります。また、プレゼン準備及びプレゼンに係

る一切の費用については、事業者の負担となります。

提案書の内容とヒアリングの結果、以下（１）から（９）に示す入札参加条件を満たしていないと判断された事業者は、入札及びプレゼン評価に参加することはできないものとします。

- （１）提案書に基づくヒアリングの結果を踏まえ、弊協会が指定した作業を納期までに完了できること。
- （２）提案書に基づくヒアリングの結果を踏まえ、弊協会が指定した仕様の作業と類似の調査を過去に実施した実績を有し、確実に実行できること。
- （３）当該作業を自ら行うことができること。
- （４）日本国内の事業所において、本件に関する契約の締結を行うことができること。
- （５）当該作業の各種最新情報を的確かつ迅速に収集することができる体制が整備されていること。
- （６）当該作業に関するノウハウ等を有していること。
- （７）債務超過又はそれに類する状態にないこと（別途、直近１期以上の決算報告書を提出していただきます。）
- （８）本件に係る請負事業者は、経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成 15・01・29 会課第 1 号）による補助金交付等停止措置又は指名停止措置を受けていないこと（別添 4 の様式による通知書を提出していただきます。）
- （９）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条各号に規定するいずれにも該当せず、また、関係を有していないこと。

5. 公募に係る問い合わせ先

高圧ガス保安協会 保安技術部門 保安基準グループ 事故調査チーム 靱山
住所 〒105-8447 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 11 階
電話 03-3436-6103 FAX 03-3438-4163
E-mail hpg@khk.or.jp

高圧ガス事故、トラブル再現映像の作成作業 仕様書

1. 目的

国内で発生した高圧ガス事故、トラブルについて、現に事故、トラブルを体験した事業者の協力を得て、実際の映像（新たに撮影する映像の他、事故、トラブルが発生した当時のニュース映像等を含む。）、CG 映像、シミュレーション結果等により事故、トラブルを再現した視聴覚資料（10 分程度）を作成することを目的とする。

2. 実施内容

(1) 絵コンテの作成

高圧ガス保安協会（以下「KHK」という）が提供する高圧ガス事故、トラブルの情報※1 と視聴覚資料の構成（案）などに基づき、視聴覚資料（10 分程度）の絵コンテを作成すること。

また、作成に際しては、The U.S. chemical Safety and Hazard Investigation Board（以下「CSB」という）が作成し、公開している事故再現映像※2,3 を参考とすること。

※1 高圧ガス事故概要報告

https://www.khk.or.jp/public_information/incident_investigation/hpg_incident/recent_hpg_incident.html

※2 CSB Video Room

<https://www.csb.gov/videos/>

※3 KHK 視聴覚資料

https://www.khk.or.jp/public_information/incident_investigation/hpg_incident/av.html

(2) ニュース映像、シミュレーション結果等の調査

視聴覚資料の素材となるニュース映像、シミュレーション結果等の情報を調査すること。調査結果には、その映像等を使用するための必要な費用、制約等の情報を含むこと。なお、視聴覚資料は Youtube での公開を予定しているため、ニュース映像等を使用する場合は、公開の際に制約等のないものを使用すること。

(3) CG 映像の作成

視聴覚資料の素材となる CG 映像を作成すること。作成する CG のクオリティ等は、CSB が作成し、公開している事故再現映像（2. (1) ※2、3 を参照）を参考とすること。

(4)編集

素材となる映像、CG等を組合せ、ナレーション、字幕をつけ、絵コンテに基づき編集し、視聴覚資料とすること。

3. 成果物

- 視聴覚資料（10分程度）を収録した電子媒体（DVD）2枚
DVDビデオフォーマット型式により電子媒体（DVD）に記録させたもので、日本国内向けに市販されるDVDプレイヤー等において稼働、再生するビデオ信号型式とする。
- 視聴覚資料（10分程度）を収録した電子媒体（DVD-R等）2枚
Webサイトから配信及び単独のパソコンでの稼働、再生が可能である電子データ型式（委細は協議の上、決定する）で電子媒体（DVD-R等）に記録させたものとする。
- 関連データを収録した電子媒体（DVD-R等）2枚
絵コンテ、撮影した映像、作成したCG等、本視聴覚資料の作成に伴い作成、入手した資料、映像等のデータ（委細は協議の上、決定する）を記録させたものとする。

4. 納期

令和8年3月13日（金）

5. その他

- 視聴覚資料はYouTubeでの公開を想定し、作成すること。
- KHKが行う委員会（全5回（予定）のうち、第3回、第4回）に、当該視聴覚作成作業に対する責任と権限を有する者1名以上が出席すること。
- 第3回委員会（令和7年10月頃）では、審議を行うに十分な絵コンテ、素材となる実際の映像、CG映像、シミュレーション結果等を準備し、必要に応じて説明すること。コメントがあった場合は、対応すること。詳細は、KHKと個別に協議すること。
- 第4回委員会（令和7年12月頃）では、視聴覚資料（案）を視聴できるようにすること。そこでコメントがあった場合は、対応すること。詳細は、KHKと個別に協議すること。
- 委員長最終確認（令和8年2月中を予定）に、当該視聴覚作成作業に対する責任と権限を有する者1名以上が出席すること。コメントがあった場合は、対応すること。詳細は、KHKと個別に協議すること。
- 委員会および委員長最終確認は、KHK事務所又は近隣の貸会議室で開催予定。
- 委員会の開催時間は、4時間程度を見込むこと。委員長最終確認は、1時間程度を見込むこと。

- その他、委員会および日時が変更、臨時に委員会が開催されることになった場合は、KHK の指示に基づき、適切に対応すること。
- 視聴覚の作成において、事業者の方や有識者の方へインタビューを実施し、謝金等が発生した場合は事業者が支払うこと。また、インタビューを実施した場合、その際の発言の文字起こしも事業者が行うこと。

以上